

あなたのまちの 行政情報紙

広報はしま

Where flowers bloom so does hope.

12

Dec.2023

Vol.762



美濃菊 「市の花」制定 50 周年

優雅な大輪と珍しい丸花弁 普及・継承に努める





人権
ポスター
コンテスト

最優秀賞 森 瑛末 さん
「自分のカタチは自分が決める」

市内の中学生を対象に募集した「人権に関するポスター」の入賞作品が決定。森瑛末さんの作品
次の皆さんが入賞しました。(敬称略) 最優秀賞＝森瑛末(羽島中3)
優秀賞＝浅野花音(羽島中1)、水野葵天(羽島中3)、川口すず(羽島中3)



浅野花音さんの作品



水野葵天さんの作品



川口すずさんの作品

10月末、愛媛県で開かれた第35回ねんりんピック(全国健康福祉祭)マラソン交流大会に初出場し、男子70歳以上の3キで16位(16分33秒)。1位は12分台。自己記録を11秒更新した▼福祉祭の参加者は60歳以上で、種目はサッカーなど運動系のほか健康マージャン、俳句など20余種。再来年は岐阜県で開かれ羽島はゲートボール会場になる。全国から選手が集まる。様々な能力が低下する高齢期に練習の成果を競い、交流するのは楽しい▼選手は皆、元気で快活。私は朝食をいつも通りのパンにしたが、周りにはみな腹持ちのよいご飯。炭水化物を十分とってヤル気満々。会場・松野町では開始式の20分がもったいないと抜け出しアップする強者も▼同宿の県内の先輩たちに学ぶことが多く、ラン談義で盛り上がった。いくつになっても《新しい景色》に出合えると思った。現地のもてなしも最高。また訪ねたい。羽島でも大いに歓迎してほしい。

※注II県選手団は羽島市の11人を含め総勢約180人。

水紋
再来年
羽島も会場に
広報アドバイザー
(元中日新聞記者)
西尾 敏正

市の花 制定 50周年

伝えたい、美濃菊の魅力。



問い合わせ先 農政課(内線 2641)

全国で賞賛 大輪の名菊
美濃菊のルーツは、今から約200年前、羽島市北部に自生していた中輪型の野生菊です。故・太田正吾氏(正木町)による長年の研究・改良を経て、数多くの品種が作り出されてきました。
現在の美濃菊は、優雅な大輪を誇るとともに、大変珍しい丸花弁を有すること有名になり、全国の愛好家から賞賛されています。過去には、天皇陛下や皇族をはじめ、内閣総理大臣に献上した名品も多数あります。

「市の花」に制定
市内各地で広く親しまれ栽培されている美濃菊は、昭和48年に「市の花」に制定されました。現在も、美濃菊の普及と継承を目的として長年活動している羽島市美濃菊保存会や市内小・中学校、各種団体により栽培されています。

秋のイベント 美濃菊展
今年度の羽島美濃菊展は、10月29日に市役所1階市民ロ

美濃菊の苗 無料配布
羽島美濃菊展実行委員会では、毎年5月下旬ごろに美濃菊の苗を無料配布しています。(申し込みが必要)栽培講習会も開催予定です。

羽島美濃菊展 動画で紹介!

ビィで開催。(下段写真)夏の猛暑で生育が難しい年でしたが、丹精込めて育てられた約400鉢の美濃菊が会場を彩りました。
会場では、羽島市美濃菊保存会の会員が美濃菊の魅力の説明。赤・黄・白の3色の系統のほか、花びらの表と裏で色が異なる品種があること、一般的な厚物の菊とは異なり、中央の花芯がしっかりと見えることなど、来場者は熱心に聞き入っていました。
新たな取り組みとして、小菊(生花)の衣装を着た菊人形を会場のセンターに展示。俳句や折り紙体験の企画も好評で、幅広い世代が参加できるイベントになりました。



人権作文コンクール

最優秀賞は ^{あしなかなと} 足名奏音さん、^{かわじりくと} 河路陸峠さん

人権について正しく理解し、主体的に取り組むことができるよう、小学5年生～中学3年生を対象に人権作文を募集しました。43点の応募があり、次の皆さんが入賞しました。（敬称略）

最優秀賞
足名奏音（中島小6）河路陸峠（中島中3）
優秀賞
今嶋千晴（中島中2）

好きなものを正直に好きと言えたらどれだけ楽なんだろうと考えたことがある人はいませんか？僕は、この人権作文を書くにあたって改めて感じました。

例えば、友達やみんなと話している時に他の人の意見に合わせたり相手の反応を伺って言えなかったり言いつらい時があると思います。自分の好きなものやことを否定されたりバカにされたりすることはとても傷つきます。でも、好きなことを躊躇せずに言うことができたらどれだけ気持ちに余裕ができるでしょうか。

ずっと言えずに抱え込むとてもストレスがかかります。なぜ言いたくないかは人それぞれたくさん理由があると思います。僕は可愛いものが好きです。可愛いものは女性が好きというイメージがどうしてもあると思います。だから僕はそんな自分をさらけ出したとは思いません。否定されたら怖いんです。バカにされたり、引かれたりするかもしれない。そんな言葉が頭をよぎります。

だけど、どこか自分の好きなものやこと、共通の趣味などが合う人と話してみたい！と思う時があります。

好きなものを好きといえたら。

今までの自分を振り返ると自分の意見をあまり細かく言おうと思っただけで、否定されたりバカにされると悲しいからです。また、みんなに好かれようと意見を合わせようとしていたけど、人それぞれの考え方があるのでみんなと必ず合う訳ではありません。なので全員に無理やり好かれようとする必要はないと気づきました。

また、自分の思っていることを言ったり、否定されたりバカにされたりした時は、前まではずっと引きずっていたけど、自分で自分の意志を弱くしてしまおうと相手が間違っていたとしても自分で相手があつていいるからと言って無理やり考えを変えようとしてしまつので、酷いことを言われてもこの人はこういう言い方しかできないんだと心の中で思つて前を向くようにしました。これからも、その言われた言葉を自分も誰かにつけるのではなくこれを言われたら嫌な気持ちになつたというのを忘れないようにして、自分の発言に責任を持てるようにしたいです。相手の考えを尊重することは大切だけど、間違っていることは間違っているとしっかり言える人にもなりたいです。

中島中学校 河路 陸峠 さん



『ちがうからこそ、良さがある』

中島小学校 足名 奏音 さん

五年生の終わり頃、お母さんが言った。
「奏音、友達とあまり悩まずに付き合えるようになったね。すごくいいことだよ、成長したんだね。」
ぼくは、うれしかった。友達付き合いで悩んでいたことを思い出すと、今の自分は、少し変わったような気がする。

四年生の時ぼくは、友達との付き合い方で悩むことが多かった。ぼくは真面目な性格で、家族から、「奏音は考え方にちょっと固いところがあるよ。」と言われる。友達が、ふざけすぎていると、ぼくは放っておけずに、強く注意してしまう。そして相手が困惑してしまう、ということが何度かあった。

ぼくにも、仲のいい友達はいいて、友達との時間は、とても楽しい。でも、気が合わない相手のことは、なかなか受け入れられずに、仲良くできずにいた。友達に対して、不愉快に思つても、怒つてばかりでは良くないし、かといって、無理に仲良くも出来ず、学校での過ごし方にストレスを感じていた時期があった。

人権について考えた時、悩んでいた頃に言われた、お母さんの言葉思い出した。

「クラスメイト全員が親友じゃなくてもいいんだよ。気が合う子もいれば、合わない子もいてもいい。色んな友達付き合いがあつていいんだよ。」

言われた時には、すっかり意味を理解できなかったけど、今になって、段々分かってきた気がする。

人権とは、人が人として社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利だ。人は皆、顔も性格も考え方も、それぞれちがう。

最近、LGBTやトランスジェンダーなどの話題を耳にします。

LGBTは、レズビアン・女性同性愛者、ゲイ・男性同性愛者、バイセクシュアル・両性愛者の3つの性的指向とトランスジェンダーのジェンダー・アイデンティティ、各単語の頭文字を組み合わせた頭文字であり、特定の性的少数者を包括的に指す総称です。トランスジェンダーとは持つて生まれた体の性が心の性と一致しない。この、自身の体の性に対して違和感を持つ人のことを指します。

このようなことに対して差別や基準などない普通と比べて否定する意見があります。

学校ではいじめやかからかいの対象になることが多いです。「男のくせに」「気持ち悪い」などと侮蔑的な言葉を投げかけられ、自尊心を傷つけられる。また、家庭の中でも親から虐待を受けたり、精神科に連れていかれたりする事例もあります。「誰にもバレたくない」という思いから相談相手・場所も見つからず、不登校や最悪の場合には自殺に追い込まれることもあります。

就職活動の際には「男性」「女性」の選択肢しかない履歴書の性別欄で悩まされる自身の問題に加え、就職

クラスの中にも、野球が得意な友達や絵が上手な友達、いつも面白い友達、色んな友達がいる。友達には出て、ぼくには出来ないことがある。でもいい。その反対のこともある。そうやって、相手のちがいを認めることが、人権を尊重することなんだと、ぼくは気付いた。そして、お母さんの言葉とつながった。気が合わないからダメなわけじゃない。ぼくは、ぼくでいいように、その人は、その人でいい。これが、人権を尊重することなんだと思った。

「あの子は皆とちがう。変わっているから、おかしい。」とちがいを否定すると、仲間外れや無視が始まり、いじめになっていく。それは、人権を侵害することになってしまふ。

皆、一人一人がちがって、それぞれに良さがある。その良さに、皆が気付くことが大切だと思う。多くの学年は三十二人の仲間がいる。皆がちがっているからこそ、楽しい学校生活を送れている。

四年生の時より、ぼくが変われたのは、ぼくにも、友達にも、ちがった良さがあることに気付けたからかもしれない。これからも、ぼくは周りの人の良いところを沢山見つけていきたい。皆が周りの人の良さを見つけて、ちがいを認め合える社会になってほしい。

活動でカミングアウトした際に面接を打ち切られたり、内定を取り消されたりするケースがあるみたいです。就労面では、同性愛やトランスジェンダーをネタにした冗談やからかいといったハラスメントのほか、昇進・昇格にも影響を及ぼす場合もあるそうです。

誰もが自分らしく生きられる社会にするために。日本だけでなく、世界でも多くの性的マイノリティの人たちが偏見や差別を受けています。欧米では、同性婚を認めている国が多いです。また、これらの国では、性的指向および性自認を理由とした差別を禁止した「差別禁止法」も同時に整備されているところが多いです。他にも自身の性別について自分で決められる「性別認定法」・トランスジェンダー法が設けられています。

このように自分の好きを言えずに困っている人、辛く感じている人はたくさんいます。誰もが自分らしく生きるには誰もが相手のこと、考えを理解する必要があります。自分とは違う考えでも同じように生きています。

世界的にも理解が広がる中、自分の好きを堂々と言える環境をみんなで作りませんか。

社会を明るくする運動

作文コンテスト

羽島保護区保護司会が市内小・中学校の児童生徒を対象に募集した「社会を明るくする運動作文コンテスト」の入賞作品が決定。117点の応募があり、次の皆さんが入賞しました。（敬称略）

最優秀賞 坂本昊弥（中央小5）
優秀賞 近藤志龍（中島小5） 竹田琴葉（桑原学園6） 足名美音（中島中2） 小畑晴也（桑原学園7） 後藤琉嘉（中島中1）

中央小学校 坂本昊弥さん



話を聞くことの大切さ

学校の休み時間に五人でボール遊びをした。すると、五人のうち一人がみんまで決めたルールを破った。すると、

「なんでズルするの。ズルしないでよ。」

と、当然みんなは、一せいにその子にせめた。その子は急にみんなにせめられたのにおこり、

「でも。」

と、反論をしようとした。でも、その子は、ふだんからルールを守れずに、他の友達ともめたり、先生におこられたりしていたので、ぼくたちはその子の話を聞こうともせず、自分たちの意見だけを言い通した。自分の話を少しも聞こうとしてくれなかったことで、その子はんかんにおこって、

「もういいし。」

と、言いながら教室にもどった。その後、ぼくたちは、

「ぬげちゃった…」

と、言いながらも、どうしたらよかったのか分からずにとまどった。ぼくたちのほとんどが、その子が急にぬけた理由もよく分からなかったし、その子と話をしてもまた言いわけをするんだろうなと思っていた。

しかし、友達の一人が、

「直接聞きに行こうよ。そしたら分かるんじゃない。」

と、言ったので、ぼくたちはその子の所に行き、話をすることにした。始めは、

「なんでかっ手に抜けたの。」

と、強く言った。するとその子は、

「自分だけが負けて、くやしかったんだよ。ぼくだけが下手くそで勝てるわけじゃないじゃん。そのことを言おうとしたけど、話聞いてくれなかったじゃん。」

と、言った。ぼくたちは、『そうだったんだ。』と、その子の本当の気持ち分かった。それからぼくたちはあやまったが、友達の一人が、

「でも、ズルをしたのは悪いことなんだから。いやだったんなら、ぼくたちに直接言えばよかったじゃん。」

と、言うと、ズルをした子が、

「ごめん。」

と、言った。結果、おたがい仲直りすることができた。

家に帰ってから、母にそのことを伝えると、母は、

「その時、自分たちの意見だけを言

うんじゃないかって、その子の話も聞いていけば、すぐ解決できてたんじゃない。これからも一しよに遊びたいと思える子なんですよ。」

と、言った。ぼくは、もしもその時、ぼくたちがルールを破った理由を聞きに行かずにそのままにしていたら、ずっと仲が悪かったかもしれないと思った。その子がどんな理由でルールを破っていたかを考えずに、その子の話を聞かずに、自分たちの話だけを言い通すのはよくなかったかなと思った。友達ともめたり、先生におこられたりするすがたを見て、『その子が悪い』と決めつけてしまっていた。その子がきずついたことに気づけていなかったら、これからも同じことをくり返して、その子のことをきずつけてしまっていたかもしれない。

どんな時でも、人の話を聞いて会話をすることはとても大切だ。そのことをふだんから気にかけていけば、相手の気持ちをもちと分かるようになるかもしれない。世の中のはんざいや非行をおかしてしまう人のほとんどは、自身のかんきょうや自分の居場所がなくて、だれもその人たちの話をちゃんと聞かず、本当の気持ちを分かちあえていないんじゃないかなと思う。ぼくの友達のように、『だれも味方になってくれない』と、感じるが多かったのかもしれない。

12月25日～1月5日 年末年始の休業ご案内

公共施設等の休業予定（○＝営業、×＝休業）

公共施設名等	令和5年12月						令和6年1月					
	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)
市役所	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
証明書コンビニ交付	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
各コミュニティセンター	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
市民会館・福祉ふれあい会館	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
児童センター	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
老人福祉センター	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
ぐるっと羽島（はしま観光交流センター）	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
羽島温泉	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
市民病院	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
不二羽島文化センター・中央公民館	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
図書館	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
歴史民俗資料館・映画資料館	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
不二竹鼻町屋ギャラリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
竹鼻まつり山車会館	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
市コミュニティバス（はしまわろ線）	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
市営斎場	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
資源物ストックヤード	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
ごみの収集（可燃ごみ）	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
し尿のくみ取り	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○

※ 市コミバス南部線は運休しません。12月29日～1月3日までは「日曜日・祝日ダイヤ」です。

年末年始の市役所業務や各施設の営業日などは、左表のとおりです。

各種届出

12月29日から1月3日まで休みとなりますが、出生届、婚姻届、死亡届などに限り、市役所の休日・夜間受付で受け付けます。住民票や戸籍謄抄本、印鑑証明書の発行や転

出・転入届の受け付けなどは行いません。

ごみ収集

可燃ごみの収集は、12月31日と1月1日は休業、1月2日から通常どおり行います。紙類、ビン・カン・有害物、

ごみの収集予定日が振り替えとなる地域

該当地域	紙類		ビン・カン・有害物、ペットボトル・プラスチック類	
	収集予定日(変更前)	振替日(変更後)	収集予定日(変更前)	振替日(変更後)
足近町	1月2日	12月29日	1月1日	12月29日
竹鼻A・B ※狐穴・飯柄・八幡・蜂尻・駒塚	1月3日	12月30日		
江吉良町 舟橋町			1月2日	12月29日
正木町A ※須賀・大浦・新井・三ツ柳			1月3日	12月30日

※ごみは、必ず午前8時までに集積所へ出して下さい。

し尿くみ取り
 12月29日から1月4日まで休みとなります。年末はとて混雑しますので、くみ取り

裏表紙のとおり、午前9時から午後2時までの時間帯で在宅当番医が休日診療を行います。電話連絡の上、必ず保険証を持って受診してください。往診はありません。

が必要な場合は、早めに事業者へ連絡してください。

市民病院

12月29日から1月3日まで休みとなります。救急患者は救急医療センターで救急担当医が診察します。

休日診療

上下水道とも安定経営

令和4年度の上下水道事業の運営状況を報告します。

水道事業では安全な水を安定的に供給すること、下水道事業では生活環境の改善および水質保全、衛生的な環境を維持することを目的とし、継続的かつ安定的な運営に努めています。

引き続き、施設や配水管・下水道管渠の計画的な整備に努めます。

水量は709万7905m³（1日平均1万9446m³）でした。

改良工事

各水源地の更新工事、下水道管渠の布設に伴う配水管の布設替え工事や、配水管布設工事などを施工し、布設総延長は3406mでした。

（1日平均7390m³）でした。

改良工事

正木町須賀地区と福寿町間島地区の下水道管渠布設工事を施工し、布設総延長は3605mでした。

問い合わせ先
経営課
(内線 2164)

水道

収支決算

収益的収支の収入は8億1296万円で、支出は6億1631万円でした。
収入と支出を差し引きした純利益は1億9665万円となり、前年度より6719万円減少しました。

加入状況

令和4年度末の給水戸数は2万5553戸で、年間の給水量は269万7343m³です。

下水道

収支決算

収益的収支の収入は13億5824万円で、支出は1億103万円で、収入と支出を差し引きした純利益は、4721万円となり、前年度より821万円減少しました。

加入状況

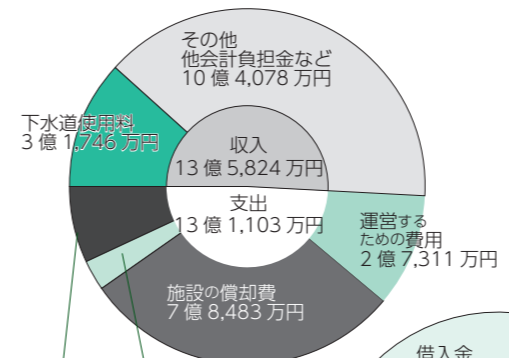
令和4年度末の水洗化人口は2万5069人で、年間有収水量（料金収入に繋がった水量）は269万7343m³です。

決算グラフの見方

公営企業会計のルールに基づき、水道事業、下水道事業ともに「収益的収支」「資本的収支」の観点から決算に関するグラフを作成しています。
「収益的収支」は、水道事業では水道水をお届けするための費用、下水道事業では汚水を処理するための費用を表しています。また、「資本的収支」は、施設をつくるための費用を表しています。

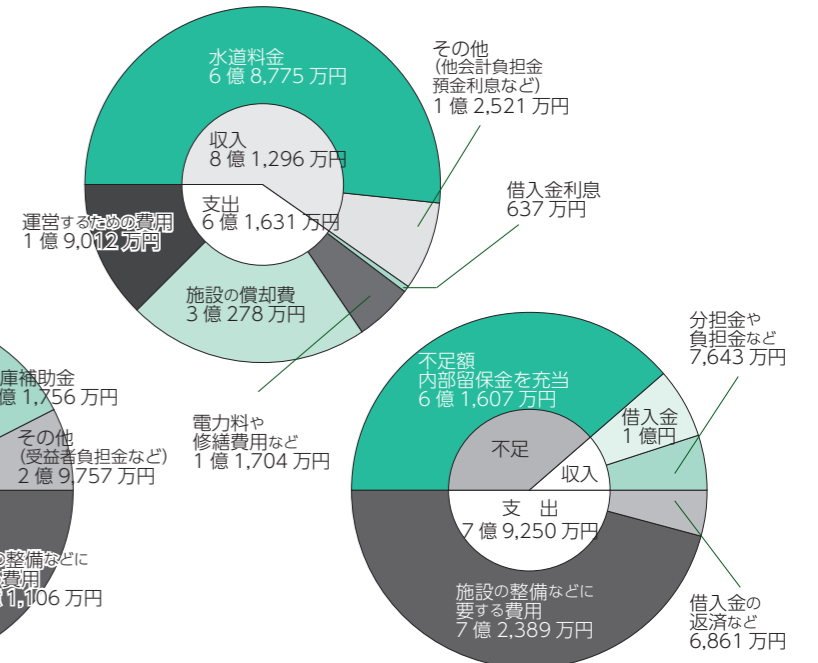
下水道事業決算

左上グラフ：収益的収支
右下グラフ：資本的収支



水道事業決算

左上グラフ：収益的収支
右下グラフ：資本的収支



市職員の給与・定員管理を公表します

職員の給与や職員数の状況についてお知らせします。詳細は、市ホームページでご確認ください。
問い合わせ先 職員課 (内線 2373)

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (4年度末)	歳出額 A	実質 収支	人件費		人件費率 B/A	(参考) 3年度の 人件費率
				B	%		
4年度	人	千円	千円	千円	%	%	%
	66,729	24,849,234	1,440,324	3,391,149	13.6	11.6	

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	370	1,243,513	272,800	496,981	2,013,294	5,441

※ 職員手当には退職手当を含みません。
※ 職員数は、令和4年4月1日時点の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一般行政職	41.9歳	312,800円	391,500円	343,600円
技能労務職	44.4歳	203,000円	212,300円	203,000円

※ 令和5年4月1日時点の額です。

2 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額 (4年度)	(4年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当
1,343千円	2.4月分	2.0月分

(2) 時間外勤務手当 (普通会計決算)

支給実績 (4年度決算)	119,252千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	530千円
支給実績 (3年度決算)	104,339千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	452千円

(3) その他の手当 (普通会計決算)

手当名	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	42,431千円	237,000円
住居手当	16,510千円	284,700円
通勤手当	15,955千円	57,200円
管理職手当	62,110千円	722,200円
宿日直手当	1,067千円	6,000円

3 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	期末手当
市長	880,000円	
副市長	725,400円	(4年度支給割合)
教育長	640,000円	6月期 2.15月分
議長	441,750円	12月期 2.25月分
副議長	413,250円	計 4.4月分
議員	394,250円	

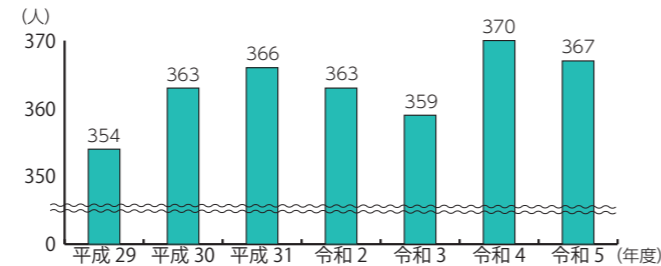
※ 令和5年4月1日時点の額です。

4 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日時点)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和4年			
普通会計	一般行政	議会	4	4	0	
		総務	100	103	△3	派遣職員・休職者の減
		税務	21	25	△4	税務業務(市民税・固定資産税等)の見直しによる減
		民生	33	34	△1	福祉医療業務の見直しによる減
		衛生	34	35	△1	保健センター業務の見直しによる減
		労働	0	0	0	
		農林水産	14	14	0	
		商工	6	6	0	
		土木	24	24	0	
		計	236	245	△9	
公営企業会計	教育	46	44	2	学校教育業務の体制強化による増	
	消防	85	81	4	消防職員の補充による増	
	小計	367	370	△3		
	病院	327	333	△6	医療業務の見直しによる減	
	水道	10	10	0		
下水道	10	9	1	経営業務の体制強化による増		
その他	18	18	0			
小計	365	370	△5			
合計	732	740	△8			

職員数の推移 (普通会計部門)



12月の

おしらせ

建物を取り壊したときは 12月28日まで届け出を

住宅や工場、倉庫などの建物を取り壊した人は、12月28日(木)までに税務課資産税係へ届け出てください。税務課職員が市内を巡回して建物の状況を調べていますが、建物の取り壊し工事は、日数が短いために調査漏れが生じる恐れがあります。調査漏れになると、来年度も取り壊した建物の税金がかかってしまいますので、建物を取り壊したときは早めの届け出にご協力ください。

母子父子寡婦福祉資金 貸付制度

ひとり親家庭、寡婦の人の経済的自立の助成と生活の安定を図り、扶養している子どもの福祉を増進するため、修学や技能習得など全12種類の資金の貸し付けを無利子または低金利で行っています。

岐阜県最低賃金 950円

岐阜県の最低賃金が10月1日(日)に改正され、時間額950円となりました。県内で働く全ての労働者に適用されます。左表の産業に従事する労働者は、12月21日(木)から特定(産業別)最低賃金も適用されます。

産業	最低賃金
電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業	965円
自動車・同附属品製造業	1005円
航空機・同附属品製造業	1031円

問い合わせ先 岐阜労働局賃金室 ☎(245) 8104

社会保険などの扶養に 加入できませんか

現在、国民健康保険の加入者のうち、社会保険などの扶養に加入(切り替え)できる人はいませんか。国民健康保険は、社会保険や共済保険などに加入できない人が加入する保険制度です。社会保険等の被保険者の収入で生活している家族(配偶者など)は、社会保険等の被扶養者として保険給付を受けられる場合があります。勤務先などに加入の可

実施主体は岐阜県ですが、市内に住民票がある人の相談や申請手続きは、子育て・健幸課子ども家庭センターの窓口で行います。

審査を経て、貸付金の振り込みまでには2、3カ月を要します。
問い合わせ先 子育て・健幸課子ども家庭センター(内線2524)

保険料・保険税の一部は 税金の控除対象です

今年1年間に納めた「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」「国民年金保険料」「介護保険料」の全額が、所得税や市県民税の申告の際、社会保険料控除の対象となります。領収書などはないせつに保管し、忘れずに申告してください。年末調整をする人は、勤務先で控除の手続きをしてください。
未納の期間や免除を受けた期間の保険税(料)を今年になって納めた場合や、配偶者など扶養家族の保険税(料)を納めた場合も控除の対象となります。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料において、特別徴収(公的年金からの天引き)の人は納付した本人、普通徴収(納付書または口座振替)の人は実際に負担した人が控除できます。

否をお尋ねください。

加入された場合は、市役所で国民健康保険の資格変更(切り替え)の手続きをしてください。

持ち物 加入された全員の社会保険等の保険証、国民健康保険被保険者証、個人番号が分かるもの、本人確認ができるもの
問い合わせ先 保険年金課(内線2262)

年末の交通安全県民運動

年末の交通安全県民運動が12月11日から20日まで行われます。冬期は日没が早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が増加します。薄暮の時間帯は歩行者などが発見しづらいため、早めのライト点灯を心掛け、交通事故を防ぎましょう。
問い合わせ先 生活安全課(内線2152)

特定健診未受診者に 電話で案内

国民健康保険では、まだ特定健康診査を受診していない人に、市が委託した事業者から特定健診の案内をさせていただくことがあります。特定健診を受診して、1年に1度、健康をチェックしましょう。
電話勧奨事業者 株式会社ウエルク

※特別徴収による納付済額は、公的年金などの源泉徴収票で確認してください。

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の普通徴収による納付済額のお知らせが必要な場合は、保険年金課・高齢福祉課に、申請する人の本人確認ができるもの(運転免許証など)を持って申請してください。代理申請の場合は、委任状が必要です。

※国民健康保険税の普通徴収による納付済額は、令和6年1月下旬に、はがきでお知らせします。

※国民年金保険料は、「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が日本年金機構から送付されますので確認してください。

問い合わせ先 保険年金課(国民健康保険税係・内線2265、国民年金係・内線2264、後期高齢者医療係・内線2267)、高齢福祉課(内線2554)

12月3日から9日は 障害者週間

誰にでも事故や病気などで障がいが生じる可能性があります。また、障がいは多種多様で、分かりにくいこともあります。
一人一人が障害福祉への関心を深

ル ☎0120(74)7085

実施時間帯 月～土曜日 午前9時～午後8時、日曜日・祝日 午前9時～午後5時

※還付金などの金銭の振り込みを依頼することはありません。
問い合わせ先 保険年金課(内線2262)

12月は地球温暖化防止月間

12月は環境省が定める地球温暖化防止月間です。二酸化炭素の排出を減らすため、できることから取り組んでいきましょう。
・暖房の設定温度は20度を目安
・電気ポットなどの電化製品は、長時間使わないときは電源を切る
・入浴は間隔をあけないようにする
・家族が同じ部屋で団らんし、暖房の使用量を減らす
問い合わせ先 生活環境課(内線2122)

門松カードの配布

門松カードは各コミュニティセンターに設置しています。希望する人は、コミュニティセンターでお受け取りください。市役所でも配布しています。
問い合わせ先 農政課(内線2622)

め、誰もが自分らしい暮らしができる地域社会を目指しましょう。

障がいのための制度

障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援など)の支給、補装具費の支給、日常生活用具の給付、自立支援医療・重度心身障害者医療費の助成、鉄道やバスの運賃・有料道路など公共料金の割引、年金、手当、税の控除などがあります。

なお、障がいの程度や区分により利用できるサービスが異なります。
問い合わせ先 福祉課(内線2512)

小・中学校等の 児童・生徒への就学援助

市では、経済的な理由で就学することが難しい羽島市立学校に通う児童・生徒に対し、学用品費などを援助しています。援助を希望する人は、学校または学校教育課へ申し出てください。

小学校・義務教育学校前期課程に令和6年度新入学予定の児童の保護者で希望する人は、令和6年1月9日から22日までに、学校教育課で手続きを行ってください。
問い合わせ先 学校教育課(内線6315)

出産時の国民健康保険税を 減額します

国民健康保険に加入している人が出産される場合、出産予定月の前月(多胎妊娠の場合は3カ月前)から出産予定月の翌々月までの国民健康保険税を減額します。詳しくは、ホームページをご確認ください。
減額対象期間 令和6年1月以降
問い合わせ先 保険年金課(内線2265)

税・料の納付

12月は固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付月です。納期限は12月25日(月)です。

秋の叙勲



瑞宝単光章・消防功勞
大野木 真さん(小瀬町)

2001年から10年間、羽島市消防団の団長を務め、建物からの救助など実践的な訓練を取り入れたほか、団員の技能向上や組織改革に尽力されました。



危険な箇所は連絡を 道路の穴ぼこ通報

公道の舗装がめくれて穴があいていて危ない。
そんなときも LINE の通報フォームで簡単に通報できます。

- ①現場の写真を撮影
 - ②羽島市 LINE アカウントのメニュー「道路損傷」から通報フォームを開く
 - ③詳細を入力、撮影した現場の写真を添付し送信
- 問い合わせ先 土木監理課 (内線 2117)



事前予約制 金融・司法書士相談会

日本政策金融公庫の担当相談員による金融相談会、中小企業者・従業員向けの司法書士相談会を次の日程で開催しています。(どちらも要予約)

日時 金融相談会 毎月第1水曜日 午前10時～正午
司法書士相談会 毎月第4水曜日 午後1時～4時
場所 羽島商工会議所
問い合わせ先 商工会議所 ☎ (392) 9664



施設の管理者募集 市スポーツ協会職員

令和6年4月1日から1年間勤務できる人を募集します。令和6年1月15日(月)までに履歴書を市スポーツ協会へ提出してください。

- ①嘱託員(施設の管理業務) 1人
資格 普通自動車免許を有し、農機具操作ができる60歳程度の人
勤務条件 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時勤務
 - ②パート職員(スポーツ施設の利用受付・施設管理) 2人
資格 65歳前後の人
勤務条件 1カ月で5～10日程度・1日5～6時間勤務
- 問い合わせ先 市スポーツ協会事務局 ☎ (392) 8708



国際交流協会 クリスマスイベント

クリスマス为主题としたゲームや英語の歌で楽しみます。

日時 12月25日(月)午後4時～5時
場所 福寿コミュニティセンター
定員 小学3年生までの児童20人
参加料 会員300円、非会員600円
申込期限 12月14日(木)※先着順
問い合わせ先 国際交流協会事務局 (市民協働課内・内線2312)



宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト



お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター | TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) | TEL 011-330-0777 (有料)

催し

12月のガイド

歴史民俗資料館・映画資料館

- 企画展「濃淡の魅力・羽島市の四季を水墨画で描く展」
●期間 12月17日(日)まで
企画展「昔のくらしと道具展」
●期間 12月17日(日)まで
企画展「竹鼻小学校150年をたどる」
●期間 令和6年1月6日～3月17日
●映画の集い「春駒のうた」
●日時 12月9日(土)午前10時～午後2時
●マイコレクション「水墨画小品展」水墨画家 荒井克典さん
●期間 12月17日(日)まで
●入館料 高校生以上300円、中学生以下無料 ※マイコレクションの参観は無料
●開館 午前9時～午後5時
●休館日 12月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・28日(月)
令和6年1月4日
※詳しくは、同資料館 ☎ (391) 2234へ

図書館

赤ちゃんタイム
●日時 12月20日(水)午前10時30分～正午
おはなしひろば
絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びをします。
●日時 12月9日(土)・23日(土) 午前10時30分～11時30分
●開館 午前10時～午後6時
●12月27日(水)・28日(木)、令和6年1月4日～6日は、午前9時～午後6時
●休館日 12月4日～8日・11日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(月)
令和6年1月3日
●休館中は返却ポストをご利用ください。
※詳しくは、図書館 ☎ (392) 2270へ

市民病院

- 糖尿病教室・相談会
●日時 12月11日(月)午後2時～3時
●テーマ 「筋力測定と運動の実践」年末年始の食事
●場所 市民病院診療棟3階講義室
●参加料 無料
●詳しくは、市民病院 ☎ (393) 0111へ
- 市美術展(一般の部)
●期間 12月13日～17日

農地賃借料情報

締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
市内	田 6,411円	15,000円	2,000円	43
全域	畑	データなし		

令和4年11月から令和5年10月までに締結された賃借における賃借料(10a当たり) ※施設園芸は除く
問い合わせ先 農業委員会 (内線2632)

まじろの健康講座

映画上映「オキナフヘイロー」
映画を通じ、精神疾患の理解を深めます。
●日時 令和6年1月13日(土) 午後1時30分～3時30分
●場所 瑞穂市総合センター1
●参加料 無料(要事前申し込み)
●申込期限 1月5日(金)
●詳しくは、支援センター ☎ (201) 6711へ

時間 午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)
●場所 不二羽島文化センター1
●詳しくは、地域振興公社 ☎ (393) 4711へ

市民からの意見募集(パブリックコメント)

資料の配布 市ホームページ、担当課、各コミュニティセンター

意見募集期間 11月28日～12月27日

羽島市防災基本条例(仮称)(案)

応募・問い合わせ先 〒501-6292 羽島市竹鼻町55 羽島市役所市長室危機管理課 (内線5103)
FAX(394)0250 | kiki@city.hashima.lg.jp

意見募集期間 12月6日～令和6年1月6日

羽島市健康増進計画(案)

応募・問い合わせ先 〒501-6292 羽島市竹鼻町55 羽島市役所健康福祉部子育て・健幸課 (内線5302)
FAX(392)2863 | kosodatekenko@city.hashima.lg.jp

羽島市障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画(案)

応募・問い合わせ先 〒501-6292 羽島市竹鼻町55 羽島市役所健康福祉部福祉課 (内線2512)
FAX(392)2863 | fukushi@city.hashima.lg.jp

意見募集期間 12月20日～令和6年1月19日

羽島市国民健康保険保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画(案)

応募・問い合わせ先 〒501-6292 羽島市竹鼻町55 羽島市役所市民部保険年金課 (内線2262)
FAX(392)2863 | hoken@city.hashima.lg.jp

羽島市高齢者計画(案)

応募・問い合わせ先 〒501-6292 羽島市竹鼻町55 羽島市役所健康福祉部高齢福祉課 (内線2554)
FAX(392)2863 | korei@city.hashima.lg.jp

意見募集期間 12月25日～令和6年1月24日

羽島市地域福祉計画(案)

応募・問い合わせ先 〒501-6292 羽島市竹鼻町55 羽島市役所健康福祉部福祉課 (内線2514)
FAX(392)2863 | fukushi@city.hashima.lg.jp

愛 City はしま

第110回 「羽島市『ゼロカーボン』を照準に」

羽島市長 松井 聡

羽島市では11月上旬、25度以上の気温が計測される夏日がありました。今年の夏、全国各地でも記録的猛暑となり、電力危機の発生が心配されました。幸い、電力需給ひっ迫注意報や警報等が発令されることはありませんでした。国が電力需給を最も懸念した、東京電力所管エリアにおける今夏の最大需要量は、7月18日の5525万キロワットにとどまり、想定された5931万キロワットの93%に収まったからです。

経済産業省は、6月に「2023年度夏季の電力需給対策」を公表。その中で、同エリアに対して特出した次の施策が、電力需要の抑制につながったと思われます。

休止電源の稼働、デマンドレスポンス（電力需要量を供給量に合わせる）の調達、電源の補修点検時期の調整、無理のない範囲での節電、産業界や家庭への周知等。

ただし、これらの施策は、対症療法に過ぎません。我が国の電力危機は、2011年に発生した東日本大震災と東電福島第1原子力発電所事故による計画停電を受け、需給ひっ迫時における対応を12年にルール化したことが始まりです。

前日の午後6時を目途とし、他社からの電力提供を受けても、電力会社の供給予備率が3%を下回ると予測された場合、国から当該会社のエリアに対して警報が発令されます。22年3月の

ひっ迫警報は、同ルールに基づいて発令されたものです。

近年、我が国の電力消費者当たりの年間平均停電時間は、自然災害を除くと20分程度となっています。年間8760時間での比率は0.004%で、世界トップクラスの短さです。我が国より停電時間が短いのは、ドイツ、スイス、デンマーク等、数カ国しかありません。

22年に国内で発生した電力需給ひっ迫は、電力消費がピークとなる夏の猛暑日や、冬の厳寒日に起きたものではありませんが、電力消費の少ない時期を見越し、多数の発電所が行った保守点検実施時に、予期しない猛暑や寒波が襲来して発生しています。このような突発的な事態に対しては、原発の再稼働や火力発電所新規建設は功を奏しません。

急がなければならないのは、対症療法ではない電力危機への根治策転換です。羽島市も2021年、ゼロカーボンシティ宣言を行い、国が掲げる30年度での温室効果ガス13年度比46%削減目標に向け、公共施設への太陽光発電設備導入を進めています。多くの企業・団体も、国の目標に合わせてカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）計画を作っています。

目標実現には、中長期の適正な電力需給の見通しが必要で、局面打開に向け、国の速やかな対応を切望します。

不二羽島文化センター

問い合わせ先 不二羽島文化センター ☎ (393)2231
ホームページ https://hashima-culture.jp/

市民講座 健康編 『ストレッチ講座』

日時 令和6年1月11日(木)・18日(木)・25日(木)、
2月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)、
3月7日(木)・14日(木) 各日午前10時～11時

会場 リハーサル室（文化センター1階）

講師 後藤 哲生 氏

参加費 2,000円
(10回通し・受講者都合による返金はできません。)

定員 30人（先着順。申し込みは本人のみ可）
※申込者以外の受講・同伴・付き添い等はできません。

募集開始 12月20日(水)午前9時～(定員に達し次第終了)

申し込み方法 文化センター事務室の窓口で申し込む。



休館日 12月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)・28日～1月4日

相談ダイヤリー

種別	相談日	時間
行政相談	12月7日、1月4日	13:00~15:00
法律相談 (予約制)	12月13日・22日	13:00~15:00
交通事故相談	毎週火曜日	10:00~16:00
年金・社会保険 労働相談 (予約制)	1月休み	13:00~16:00
心配ごと相談 (予約制)	12月15日、1月5日	13:00~16:00
人権相談	12月14日	13:00~15:00
就業促進相談	毎週月・木曜日	13:00~15:00
登記・相続相談 (予約制)	12月6日、1月16日	13:00~16:00
不動産相談 (予約制)	12月20日	13:00~16:00
建築設計相談 (予約制)	12月27日	13:00~16:00
多重債務相談 (予約制)	12月19日	13:00~16:00
消費生活相談	毎週月～金曜日	9:00~12:00 13:00~16:00
おみサポ・ぎふ 登録受付	毎週月～金曜日	10:00~16:00

- 祝日は、全ての相談を休みます。
- 相談は無料で、秘密は厳守します。
- 予約については、事前にお問い合わせください。
- 場合により中止になることがあります。

岐阜連携都市圏を知ろう!

今回は 笠松町 を紹介

駅が色鮮やかに☆ 名鉄笠松駅イルミネーション

岐阜工業高等学校の生徒が彩るイルミネーションが今年も点灯しています。毎年冬に町の玄関口「名鉄笠松駅」を、地元の高校生が手づくりのイルミネーションで飾り付けています。

毎回テーマやデザインを一から決めて春から制作にとりかかり、約半年をかけてこの冬の風物詩は完成します。今年はどうな灯りが灯るのかは、点灯初日までの楽しみです。



昨年のイルミネーションと制作メンバー

笠松町にお越しの際は、ぜひ笠松駅にお立ち寄りください。

点灯期間 11月20日～令和6年1月11日

午後4時30分～午前0時

問い合わせ先 笠松町役場企画課 ☎ 058(388)1113

手作り絵本コンクール

ほりばひな 金賞に堀場陽菜さん

コンクールに応募があった91点の作品のうち、6点が入賞作品、8点が入選作品に選ばれました。入賞作品をご紹介します。



金賞

蝶

堀場 陽菜さん
(正木小4)

概要

おばあちゃんとの
思い出と感謝の気持ちが
つまったお話です。



羽島の漁師と長良川
熊澤 咲良さん
(竹鼻小5)



あったらいいなこんなもの
日比野 百花さん
(中央小2)



何でわかるの？
辛嶋 風香さん
(中央小4)



カマボコとコツメの
自由研究=公衆電話編=
番 紅寧さん (福寿小5)



パンダのケーキやさん
加納 汐莉さん
(福寿小1)

結ゆ
愛い
ちゃん
(3歳1カ月)



父：三浦洋史さん 母：友香さん（福寿町）

大や
和ま
とく
ん
(1歳0カ月)



応募はコチラ

遥は
人ると
くん
(1歳6カ月)



父：伊藤和洋さん 母：萌日さん（竹鼻町）

12月 保健コーナー

問い合わせ先
子育て・健幸課（内線 5302）

行事名【対象者】	期日等	時間
乳幼児相談 【乳幼児】	12月19日(火)、 令和6年1月11日(木)	9:00～11:30 (受付)
離乳食教室(初中期) 【5カ月前後の児】	12月12日(火)	9:45～10:00 (受付)
はみがき教室と フッ化物塗布 【3年6月・12月生まれ】	12月21日(木)	9:50～11:05 (受付)
健康相談	随時	8:30～17:15
精神保健(こころ)の相談	12月25日(月)	13:30～15:30
胃・肺・大腸がん検診 【40歳以上】	12月20日(水)、 令和6年1月22日(月)	8:50～11:20 (受付)
乳がん・大腸がん検診 【40歳以上の女性】	12月11日(月)、 令和6年1月9日(火)	午前の部 9:10～11:20 午後の部 13:10～15:20 (受付)
胃がん検診 (医療機関委託) 【50歳以上】	令和6年2月29日(木) まで	実施医療機関の診療 時間内です。 実施医療機関はホーム ページで確認または 保健センターへお 問い合わせください。
大腸がん検診 (医療機関委託) 【40歳以上】		
子宮頸がん・体がん検診 (医療機関委託) 【20歳以上の女性】		

- ※会場は特に指定がない限り、市保健センターです。
- ※事前予約制です。お電話でお申し込みください。
- ※市内に住民票がある人が対象です。
- ※子どもの健康診査は個別に郵送する案内文書でご確認ください。
- ※4年度に市が実施する胃がん検診の内視鏡検査、乳がん検診、子宮がん検診を受診した人は、5年度に同検診を受けることができません。

住民票・印鑑登録証明書など



コンビニ交付で **100円減額**

詳細は二次元コードからご確認ください



母子健康手帳の交付

妊娠が明らかになった人は、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。予約制となりますので必ず事前にご連絡ください。(所要時間 40分) 交付場所 保健センター 予約先 子育て・健幸課(内線 5302)

羽島市の最新情報
SNSでチェック!



フェイスブック
Facebook



ツイッター
Twitter



インスタグラム
Instagram

発行/羽島市役所 編集/市長室秘書広報課 〒501-6292 羽島市竹鼻町55 ☎(392) 1111

休日急病診療

診療時間
午前9時～午後2時

期日	医療機関(医科・歯科)
12月3日(日)	小川医院(下中町) ☎(398) 3211 かわい歯科クリニック(竹鼻町) ☎(394) 1015
12月10日(日)	小田内科(足近町) ☎(392) 1225 かわむら歯科クリニック(竹鼻町) ☎(391) 6480
12月17日(日)	加地内科(足近町) ☎(392) 6688 かんばら歯科医院(福寿町) ☎(394) 0880
12月24日(日)	河合胃腸科クリニック(竹鼻町) ☎(392) 5118 近藤歯科医院(桑原町) ☎(398) 2700
12月30日(土)	かわむら内科胃腸科(舟橋町) ☎(392) 2281 いわさ歯科(正木町) ☎(391) 4182
12月31日(日)	丸の内クリニック(竹鼻町) ☎(393) 0765 おかだ歯科クリニック(桑原町) ☎(398) 3188
令和6年1月1日(月)	中川クリニック(竹鼻町) ☎(394) 3350 おんだ歯科クリニック(足近町) ☎(391) 9222
1月2日(火)	さの内科クリニック(小熊町) ☎(391) 8802 かわい歯科クリニック(竹鼻町) ☎(394) 1015
1月3日(水)	天外メンタルクリニック(福寿町) ☎(392) 1502 かわむら歯科クリニック(竹鼻町) ☎(391) 6480

※往診はありません。
※必ず保険証を持参し、電話連絡の上、受診してください。

■人口 66,743人 (-427)・男 32,939人・女 33,804人
■世帯数 27,933世帯(+308) 令和5年11月1日現在
※()は前年同月との比較